

今月の Twitter 2018 年 9 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。



【8月27日】

クリーニング品の長期保管。クリーニング店の 87% は、仕上がり日を大幅に過ぎた品物の保管に苦慮しているそうです。25 年間も預かっているケースも。所有権の問題もあり勝手に処分し辛いですが、保管期限を設けることが導入されつつあります。

【8月28日】 [今月の Twitter 2018 年 8 月\(抜粋\)](#)

【8月29日】

在宅医療の体制整備に遅れ。医療費の抑制を目的に、政府は在宅医療への移行を目指しています。また、それを望む患者家族もいます。しかし在宅医療の拠点となる施設が1箇所もない市町村が全体の4分の1。

地域医療の連携をうまく活用するしかありません。

【8月30日】

介護現場での虐待。自治体が現場へ派遣している介護相談員への調査結果です。「あった」19%、「疑わしい」33%。疑わしい一例とは、車いすのタイヤの空気を抜いている。

「走り過ぎて危険」(施設側) 「重くて進みにくい」(利用者)

判断基準を作ろうとする動きが始まりました。

【8月31日】

「消費ではなく貯蓄に課税を」

この言葉の真意は、消費を促す政策が必要だということです。将来が不安なのでお金を使うことをためらう。個人も企業も同じ。みんなが少しずつお金を使えば、日本経済が活性化し、ひいては財政赤字も縮小に向かいます。

気持ちの転換とそれを後押しする環境の整備が大切。

【9月2日】

「有名人の 8 割は実力と名声が一致しない(有名無力)。反対に、無名人であっても 2 割は実力がある(無名有力)。」

【9月3日】

[英国コーポレートガバナンス・コード改定の影響](#)

【9月4日】

最長5年間の「技能実習」を修了した外国人に、さらに最長で5年間就労できる資格を新設。単純労働者を受け入れるべく方針転換。少なくとも年間数万人の外国人労働者が増えると見込まれます。

農業、介護、建設等の人材不足の業界が対象。そのための受け皿作りが課題。

【9月5日】

「トップの選任に基準あり」は東証1部上場会社の4割。解任基準についても4分の1が整備されています。公正中立な後継者選びが始まっています。

【9月6日】

自治体と地域住民が連携して子育て中の家庭を訪問し、悩みなどの相談に乗る活動が広がっています。

この訪問型家庭教育支援チームは2016年度末時点で42都道府県に616チーム。

訪問員が相談者と近い年齢になるように等、支援の押し付けにならないようにいろいろ配慮されています。

[NPO 法人が遺贈寄付を受ける2つのケースの会計処理](#) | 大阪の企業会計の主治医

自分が死んだら財産の一部を NPO 法人に寄付したいと考えている方は、確実にいらっしゃいます。



【9月7日】

台風被害がなかったか津島に見に来ました。お陰さまで大丈夫でした。

大雨、台風、地震と自然災害が続いています。被災状況を拝見していて、日々の生活に電気がどれほど必要か改めて感じました。明日は我が身です。

【9月8日】

「”センス”とは、考える力・考える習慣によって磨かれる、瞬間的に物事を判断できる能力だ。」

【9月9日】

「大切なのは何を話すかではなく、むしろどう話すかということだ」

【9月10日】

[有価証券報告書の情報拡充](#)

相次ぐ就労継続支援A型事業所での大量解雇。障がい者と雇用契約を結んで仕事を提供する支援形態がA型。

事業の採算が取れず、当初から補助金をあてに給料を支払っていたのではないかと推察されます。開業段階での事業計画のチェックを強化しろと厚労省が言っても自治体の現場では不可能。

【9月11日】

[社会福祉法人は以前から競争状態にあった](#) | 大阪の企業会計の主治医
改定された社会福祉法に、社会福祉法人の解散・清算・合併に関する規定が新設されました。これが何を意味するかおわかりですか。



【9月12日】

昨日の公益法人への立入検査。今回も資産取得資金が検討事項の中心でした。また、貸倒引当金、賞与引当金は計上することが原則です。

【9月13日】

[資産取得資金の積立方法に問題はないのか](#) | 大阪の企業会計の主治医

建物等大きな資産を所有しながら公益事業を運営する法人は、収支相償対策としての資産取得資金という制度を考慮しておく必要があります。



【9月14日】

2016年度の介護給付費は9.2兆円。前年度より1.4%増えました。

高齢化によって給付費も要介護者数も過去最高を更新中です。介護保険制度が始まった2000年度と比べると、給付費2.8倍、要介護者数2.5倍に膨らんでいます。

介護給付費に利用者負担額を合わせた介護総費用は10兆円。

[有給取得の義務化](#)

【9月15日】

「考える力は、考える習慣でしか身につかない」

【9月16日】

「真実の一つだが、意見は真実とは違い複数成立する。だから『正しい意見』というものはない。」

【9月17日】

「楽しみは 後ろに柱 前に酒 左右に美人 ふところに金」

【9月18日】

夜の時間帯に観劇、観光等のレジャーを楽しむナイトエコノミー。

訪日外国人旅行者からは、楽しめるところが少ないと不満の声が聞こえます。しかし働き手を確保できるのか。

新たな需要や文化創造が期待される半面、深夜労働への対応が必要になります。

銀行の変貌

【9月19日】

[社会福祉法人における継続事業の前提に関する注記](#) | 大阪の企業会計の主治医【最新】

継続事業の前提に関する注記について不記載や説明不足をすることは、
理事長や経理担当理事の責任が問われます。



【9月20日】

正社員に時給。人材確保や長時間労働是正のための動きです。

この制度を使い、高い時給でパートから正社員に転換する例も出始めました。短時間しか働けない人を正社員として雇用する。フルタイム社員に自分の時給を意識させ、生産性を上げる。正社員の時給への関心が高まるでしょう。

【9月21日】

高いマンション修繕費。大規模修繕の際に管理組合が割高な工事契約を結ばされているケースがあります。管理組合と施工会社を仲介するコンサルタント業者が原因。管理組合とは格安な契約を結ぶ一方、施工会社には過剰な仕様で見積もり依頼しリベートを要求。

契約内容の精査を。

【9月22日】

「仕事そのものは選べなくても、どんなふう to 仕事をするかは自分で選べる」